

「輪島市立地適正化計画（案）」に関する意見募集について

平成 29 年 1 月 20 日
輪島市建設部都市整備課

立地適正化計画とは、人口減少や高齢社会に対応した暮らしやすいまちづくりを進めるために市町村が策定できることとなった計画で、住宅と居住に関わる医療、福祉、商業等の暮らしに必要な施設がまとまって立地するよう、時間をかけながら緩やかな誘導を図り、公共交通と連携したまちづくりを推進するものです。

輪島市では、このたび「輪島市立地適正化計画（案）」を作成しましたので、本計画策定の参考とするため、本件に関するご意見を広く市民の皆様から下記の要領により募集いたします。

なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 意見募集対象

輪島市立地適正化計画（案）

2. 意見募集期間

平成 29 年 1 月 20 日（金）から平成 29 年 2 月 27 日（月）まで（※必着）

3. 意見の提出方法

意見提出用紙に、氏名、連絡先及び本件へのご意見を記入の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

- (1) 郵 送：〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地
輪島市建設部都市整備課 宛
- (2) F A X：0768-23-1198（輪島市建設部都市整備課）
- (3) メール：toshi@city.wajima.lg.jp
- (4) 持 参：輪島市建設部都市整備課（輪島市役所 2 階）

(留意事項)

- F A X で送付いただく場合には、表題を「輪島市立地適正化計画（案）について」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。

4. お寄せいただいたご意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいたご意見について〉

お寄せいただいたご意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただくとともに、ご意見を整理した上で、主要なご意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

また、氏名、職業、所属団体につきましては、いただいたご意見の内容とともに公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、提出時にその旨書き添えてください。

なお、お電話でのご意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、ご意見の内容確認及び問合せへの回答等の連絡目的に限って利用し、「輪島市個人情報保護条例」に基づき、適正な管理を行います。

5. 案の公表場所

市のホームページ (<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)

建設部都市整備課窓口

6. 問い合わせ先

輪島市建設部都市整備課 電話：0768-23-1156